

平成28年度組織改正の概要

1 移住・定住、学生等の県内就職の推進に向けた体制の整備

- (1) 移住・定住の推進や学生、高度専門人材などの県内就職の推進に向け、府内関係部局の司令塔となる人材確保・定住政策推進室を商工労働部に設置
- (2) 併せて、具体的な施策を実行するため、民間人材紹介会社のネットワークも活用することにより、移住・定住希望者、学生、高度専門人材などと企業とのマッチングを一元的に行ういしかわ就職・定住総合サポートセンターを設置
加えて、同センターの首都圏における窓口となるいしかわ移住Uターン相談センターを設置
- (3) また、社会福祉社会館内にある福祉人材センターをいしかわ就職・定住総合サポートセンター内に移転し、ハローワークとの連携等により介護・福祉分野の就職斡旋機能を強化

2 「ほっと石川観光プラン2016（仮称）」の推進に向けた体制の強化

- (1) 観光振興課と首都圏戦略課を再編し、旅行商品の開発促進、県内各地域の魅力発信、観光人材の育成など、受地である県内の魅力づくりを担う観光企画課と、重点誘客エリアである首都圏・関西圏・中京圏、東北地域などへの観光プロモーション活動を担う誘客戦略課を設置
- (2) 誘客戦略課の分室として、首都圏誘客推進室（東京事務所内）を東日本誘客推進室に改称するとともに、大阪事務所内に西日本誘客推進室を設置
- (3) 新たなゴールデンルートづくりや受け入れ環境の整備など、海外誘客の更なる拡大を図るため、国際観光課に企画推進グループを設置

3 結婚支援施策の推進に向けた体制の強化

- (1) 市町や企業と連携し、結婚支援の取り組みを更に強化するため、少子化対策監室に結婚支援・ワークライフバランス推進グループを設置
- (2) 併せて、具体的な施策を実行するため、いしかわ子育て支援財団にいしかわ結婚支援センターを設置するとともに、財団の名称をいしかわ結婚・子育て支援財団に改称

4 室の廃止

- (1) 第66回全国植樹祭の終了に伴い、全国植樹祭推進室を廃止
- (2) 教育振興基本計画の改定に伴い、教育振興推進室を廃止